

理 由 書

区域区分に関する都市計画の変更に伴い、当該変更箇所については、周辺の土地利用状況等を考慮し、土地の合理的かつ健全な利用を促進するため、現在の用途地域を本案のとおり変更するものです。

金田字から池については、道路の整備による区域区分決定境界の地形地物の変更等に伴い市街化調整区域に編入するため、下宮田字沓形については、傾斜地山林等の自然的環境の残された土地で計画的な市街地整備の見込みがないことによる市街化調整区域に編入するため、用途地域を廃止するものです。

このほか、上宮田字根元、上宮田字岩井口乙については、道路廃止による用途地域決定境界の地形地物の変更を行うものです。